

家畜衛生だより

令和8年1月号

紀北家畜保健衛生所

電話 073-462-0500

紀南家畜保健衛生所

電話 0739-47-0974

紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所

電話 0735-58-1481

和牛改良組合育成強化研修について

和牛改良組合育成強化研修は、組合活動の育成強化を図るとともに、組合間の交流を深めることを目的に、4ブロック（東部、中部、中四国、九州）に分かれて開催されています。来年度、和歌山県は中部ブロックの開催担当県となっていますので、組合員一丸となって取り組みましょう。昨年12月23、24日に岐阜県高山市で開催された本研修について簡単に紹介します。

【1日目】会場：ひだホテルプラザ

- ・岐阜県の畜産情勢について（岐阜県畜産振興課）
- ・県内の和牛改良組合の取組について（各組合員）
 - 1) 立ち上げ後間もない組合の取組
 - 2) 伝統ある組合の種雄牛造成の取組
- ・これからの和牛改良について（全国和牛登録協会）



【2日目】会場：飛騨家畜流通センター（市場）

- ・牛の見方、審査方法について



これからの和牛改良についての講義で、

『今後の改良組合に期待する3つの力』というものが紹介されていました。

① 丈夫な子牛を生んで育てる力

母牛の繁殖・哺育能力を見て、優良雌牛から保留する

② 生産農家・地域の頑張る力

改良組合の組織力を高める（コミュニケーション）

③ 生産したもの育てる力

新しい価値を創造する（地域のストーリー性など）

本研修会の開催を機に、改良組合内で積極的にコミュニケーションを取り、

地域全体での和牛改良、ブランド力の向上に取り組みましょう。

～和牛登録に関するおしらせ～

令和8年4月以降、育種価指標表示、区分が一部変更されます。

- ① 登記、登録証明書に分娩間隔の育種価（雌）や飼料利用性（種雄牛）が記載
- ② 脂肪の質育種価が記載（北海道全共後、令和10年4月～目途）
- ③ 区分の変更

現行 A：上位1/4以上 B：平均以上～上位1/4未満 C：平均未満

改正後 A：上位1/4以上 B：平均以上～上位1/4未満

C：下位1/4以上～平均未満 D：下位1/4未満

今後の育成牛の保留には、上記の情報も活用しましょう。

不明な点がありましたら、家畜保健衛生所にお問い合わせください。